

石岡都市計画道路の変更（石岡市決定）

都市計画道路中 3・6・10 号金丸・宮下線及び 3・6・12 号金丸・富田線を廃止する。

理 由

長期未着手道路の見直し結果を踏まえるとともに、常陸国衙跡などの歴史遺産や伝統行事、街並みなどの地域資源を活かした中心市街地の活性化の取り組みに合わせて、本案のとおり、都市計画道路を廃止するものである。